

KOMEI 公明ニュース

司法書士編

2025

公明党は 司法書士の さらなる活躍へ 全力をあげています!



法改正により司法書士の 活躍の舞台を拡大

専門職後見人である司法書士の皆様からの要望を受け、公明党が主導し成年後見制度利用促進法を平成28年に成立。また、法テラスの「特定援助対象者法律相談援助」事業（出張相談）や、令和3年改正民法・不動産登記法成立を推進。令和6年4月より、相続登記が義務化されました。民事裁判手続のIT化における本人訴訟支援等、司法書士の更なる活躍実現へ取り組んできました。



司法書士法の一部改正等を 公明党が力強くリード

令和元年、17年ぶりに実現した司法書士法の一部改正を公明党が力強くリード。「法律事務の専門家として国民の権利を擁護する」という使命規定の創設や懲戒権者を、法務局または地方法務局の長から法務大臣とする改正ならびに適正で公正な懲戒基準表の制定を推進しました。

